

一般事業主行動計画

株式会社 キッツエスジーエス

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 : 令和 8年 4月 1日 ~ 令和 13年 3月 31日

2. 内容

目標 1 : 男性労働者の育児休業取得率を80%以上とする

〈 対策 〉

- 令和 8年 4月～ 育児休業制度、育児休業給付等の制度について、全社員へ周知を行う
- 令和 9年 4月～ 休業者の業務力バリエーションの検討（代替要員の確保、業務体制の見直し、多能工化など）

目標 2 : 全社員の時間外労働時間を現状より5%以上削減する

〈 対策 〉

- 令和 8年 4月～ 管理職を対象とした業務改善・意識改善のための研修の実施
- 令和 9年 4月～ 業務量の見直し、DX化による効率化などの推進

3. その他

- 妊娠・出産・育児に関する制度の周知および相談体制の整備を行う
- 年次有給休暇の取得促進に向けた周知および取得状況の管理を行う